

講師派遣

後期分

一度は教えてもらいたい特別な講師をお呼びして、
いつもとは違ったサークル活動をしてみませんか？

社会教育関係登録団体（以下「団体」という。）が自主的に学習会・研修会・講習会などを開催する場合、団体育成の一環として、講師に支払う謝礼金（上限17,000円）を負担します。
※講師の選定と交渉、会場確保は、団体で行っていただきます。

対象月

令和8年3月

募集団体

30団体(先着順)

申込方法

1月15日まで（必着）に、
往復はがきまたはLoGoフォームでお申し込み

【注意事項】

- 講師派遣の対象となるのは、次の要件を満たしている学習会などです。
- (1)社会教育活動を目的とし、1回2時間程度の学習内容であること。
 - (2)活動計画に基づく活動であること。
 - (3)政治活動、宗教活動若しくは自ら営利事業を行い、又は他の営利事業に団体の名称を利用させるものでないこと。
 - (4)参加予定者が5名以上であること。
 - (5)団体の日常活動における講師の謝礼補填を目的としていないこと。
 - (6)当該団体の構成員が講師でないこと。

なお、会場の確保、講師との交渉などは団体で行ってください。

また、講師謝礼の上限は17,000円（源泉徴収所得税、復興特別所得税を含む）です。

- (7)申込結果については、後日ご連絡をさせていただきます。

※講師派遣制度の利用は1団体につき年間1回のみです。

85 返 信 名	⑦郵便番号 ⑦ 氏 名	⑦住 所	①団体講師派遣の申し込み ②登録団体名 ③登録番号 ④代表者または聯絡者の 住所・氏名・電話番号 ⑤学習会等実施予定期 ⑥学習会等のテーマ
----------------	-------------------	---------	---

LoGoフォームは
こちらから↓



【申し込み・問い合わせ先】

〒104-8404 中央区築地1-1-1 中央区役所8階
区民部文化・生涯学習課生涯学習係 電話：03-3546-5524